



# 高齢者が安心して暮らしていくために

## 上尾市要援護高齢者等支援ネットワークが発足

⇒高齢介護課 (TEL775-4190・FAX776-8872)  
社会福祉課 (TEL775-5118・FAX776-8872)



### 発足の背景

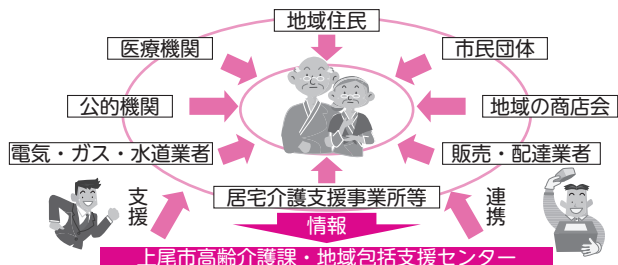
団塊の世代が昨年から65歳に達しはじめ、急速に高齢化が進んでいます。また核家族化などにより、単身高齢者や高齢者だけの世帯も増加しています。これにより高齢者が地域社会から孤立し、孤立死やリフォーム詐欺に代表される高齢者を狙った犯罪、認知症による徘徊などのさまざまな問題が発生しています。

こうした問題に対応するには、行政だけではなく、地域住民や市内の事業者の協力を得て、地域全体で支え合うことが大切です。

### 要援護高齢者等支援ネットワークとは

高齢者などが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域住民、関係機関、登録事業者などと市が連携し、孤立死をはじめとする諸問題の早期発見、虐待防止、相談・支援などのきっかけをつくり、効果的に支援する仕組みです。

ネットワークの協力者は、高齢者宅に郵便物や新聞がたまっていたり、外出する姿が見られないなどの異変に気付いたときは、地域包括支援センターや市に通報し、安否確認を行います。安否確認の結果を受け、その後の支援を検討します。



## ネットワーク協力者



### 関係機関

高齢者の支援に関係する公共機関や、市内で公共的な活動を行っている団体など

上尾市区長会連合会、上尾市民生委員児童委員協議会、上尾市社会福祉協議会、上尾市地域包括支援センター、埼玉県県央地域振興センター、上尾警察署、埼玉県上尾市医師会、埼玉県北足立歯科医師会上尾支部、埼玉県薬剤師会上尾支部、上尾市接骨師会、上尾市シルバー人材センター、上尾市いきいきクラブ連合会、ケアマネの会上尾など

### 登録事業所

法人その他の団体、または個人で高齢者の生活に関する民間事業者など

電気商業組合、郵便事業者、電気・ガス・水道事業者、新聞販売店、牛乳販売店、乳飲料宅配サービス事業所、配食サービス事業所、商店会、居宅介護支援事業所など

### 協力者の声

## 日ごろからの気付きが大切

上尾市でも高齢者世帯などが増えていて、仕事をしながら高齢化が進んでいることを実感しています。このため、不幸にも社会から孤立した人たちが存在するのも事実です。

このネットワークは、いつもの仕事の中で、こうした人たちのちょっとした変化に気付き、見守りにつなげる支援の仕組みです。高齢者の皆さんが、一人でも安心して地域の一員として暮らしていけるよう、少しでもお手伝いをしたいと思います。



読売新聞西上尾第一センター  
代表取締役 星野 賢さん



地域包括支援センター	所在地	電話番号	担当町(字)名
上尾東	平塚2141	778-4800	緑丘、上町、本町、原新町 上尾宿、上尾村、二ツ宮、平塚
上尾西	柏座1-10-3-15 101号	778-2711	春日、柏座、谷津、富士見
上尾南	仲町1-8-32	777-3301	宮本町、仲町、愛宕、栄町、日 の出、東町、上尾下
平方	上野567	726-6504	平方、上野、平方領々家、上野 本郷、西貝塚、西上尾第二団地
原市南	瓦葺2143-2	720-2502	原市の一部(七区、八区)、瓦葺、 尾山台団地
原市北	原市3221-4 1階B	720-0022	原市の一部(七区、八区を除く)、 五番町、原市中、原市北、原市 団地
大石東	浅間台2-17-1	777-4201	中妻、浅間台、弁財、井戸木、 泉台、小泉、今泉の一部(三井住 宅)
大石西	藤波3-265-1	789-5077	中分、藤波、小敷谷、畔吉、領 家、今泉の一部(三井サニータウ ン)、西上尾第一団地
上平	西門前727-3	778-5132	上、久保、西門前、南、菅谷、 須ヶ谷、錦町
大谷	地頭方420-8	780-6363	地頭方、壱丁目、今泉(三井住 宅、三井サニータウンを除く)、 向山、大谷本郷、堤崎、中新井、 戸崎、川、西宮下

通報が必要な異変の例

- ・郵便物や新聞がたまっている
- ・洗濯物が干されたままの状態が続いている
- ・夜間、室内の電灯がついていない
- ・外出する姿が見られない
- ・会話が通じなくなった
- ・家が著しく不衛生である
- ・しばしば徘徊している
- ・経済的に困窮している
- ・しばしばリフォームをしている
- ・怒鳴り声、奇声が聞こえる

こんなことに気付いたら、次のとおり連絡してください。

- ・高齢者に関する連絡/最寄りの地域包括支援センター(左表参照)
- ・高齢者虐待に関するとき/最寄りの地域包括支援センターまたは高齢介護課(市役所2階③番窓口)
- ・生活困窮に関するとき/社会福祉課(市役所2階②番窓口)

※緊急のときは、110番(警察)または119番(救急)に通報してください。

# 岩手県陸前高田市「奇跡の一本松」

## 保存事業にご協力を

⇒市民安全課(☎775-5140・FAX775-9927)

上尾市が継続的に支援している岩手県陸前高田市では、津波から一本だけ残った「奇跡の一本松」を、復興の象徴として後世に受け継ぐために、モニメントとして整備する保存事業に取り組んでいます。

この保存事業の費用は、保存に賛同する人からの募金で賄われます。多くの皆様のご協力をお願いします。 ※2千円を超える募金は所得税と地方税、法人税の寄付金控除の対象になります。

▶募金方法 次のいずれかの方法/口座振り込み、現金書留、クレジットカード決済

※詳しくは陸前高田市ホームページ(☎<http://www.city.rikuzentakata.iwate.jp/>)の「奇跡の一本松」をご覧ください。



7万本の松原からたった一本、津波に耐えた一本松(平成23年7月14日撮影)



ひとり親家庭等医療費は、父または母と生計を別している児童を育成している家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るための制度です。規則の改正により、平成24年12月18日から、父または母が配偶者からの暴力(DV)で裁判所からの保護命令を受けた児童も支給の対象になりました(所得などの支給制限あり)。

**ひとり親家庭等医療費を受けられる人の支給要件が加わりました**

こども支援課  
☎775-6819  
☎774-5342

## 新しいパパ・ママ応援 ショップ優待カードを配布しています

⇒こども支援課(☎775-5120・☎774-5342)

中学校修了までの子ども、または妊娠中の人がいる家庭に配布している「優待カード」を提示すると、割引などのサービスが受けられる「パパ・ママ応援ショップ」。現在の優待カードの有効期限は平成25年3月までです。新しい優待カードは、3月中に市内の保育所・園、幼稚園、小・中学校を通じて配布します。また次のとおり窓口で受け取ることもできます。  
※4月以降、有効期限切れの優待カードを協賛店で提示しても特典を受けられませんので、注意してください。

- ▶配布開始 3月21日(木)
- ▶配布場所 こども支援課(市役所2階⑤番窓口)、市民課(市役所1階5番窓口)、各支所・出張所、保健センター



新しいパパ・ママ応援ショップ優待カード

医療費を受けるためには申請が必要で、認定になった場合、申請日から医療費が支給されます(平成24年8月1日時点で裁判所からの保護命令を受けていた人は、4月1日〈月〉までに申請すれば平成24年8月1日にさかのぼって医療費を支給)。申請に必要な書類は、申請する人の状況によって異なりますので、事前にこども支援課(市役所2階⑤番窓口)に問い合わせてください。



昨年の農業体験教室

- ▼とき 3月23日(土)午前9時〜
- ▼ところ 市民農園「アグリプラザ平塚」(平塚1516)
- ▼内容 親子でジャガイモの種芋を植え付け、夏に収穫する
- ▼対象 市内に在住の小学生とその家族
- ▼定員 20組(応募者多数の場合は抽選)
- ▼参加費 1人20円(保険料)
- ▼申し込み 往復はがきに教室名、住所、氏名、学校名、学年、電話番号、参加人数を記入して、3月11日(月)まで(必着)に農政課(〒362-8501本町3-1-1)へ

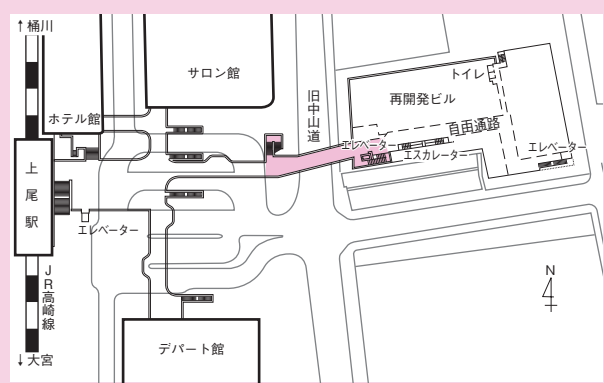
**農業体験教室(ジャガイモ)に参加しませんか**

農政課  
☎775-7384  
☎775-9872

## ペDESTリアンデッキ延伸工事が完了します

⇒まちづくり計画課(☎775-7903・☎775-9872)

JR上尾駅東口の既存ペDESTリアンデッキと旧中山道東側の再開発ビルをつなぐデッキが3月中旬に完成し、通行できるようになります。ビル内のエレベーター、階段を同時に開放しますので、交差点を通過せずに旧中山道を横断できるようになります。  
※ビルの全面オープン(4月上旬予定)に合わせて、自由通路やエスカレーター、ビル内のトイレや授乳室などの共用施設も利用できるようになります。



新たに通行できる区間



# 市長 キラリ通心



優しく力強い春を

市長 島村 健

市民の皆さん、こんにちは。市長の島村です。  
本格的な春を目前に控え、桜の便りが待ち遠しい季節を迎えましたが、いかがお過ごしでしょうか。

「命の重さを知るには大きすぎる代償でした。しかし、苦境にあっても天を恨まず、運命に耐え、助け合って生きていくことが、これからの私たちの使命です」。宮城県気仙沼市立階上中学校の卒業式で、涙をこらえ、歯を食いしばりながら梶原裕太さんが読み上げた答辞を拝見してから間もなく2年が経過しようとしています。

「3月11日」は私たち日本人にとって特別な日となり、被災された皆さんにとっては、どんなに時が流れても恐怖や悲しみを思い出さなくてはならない辛い一日となってしまいました。私も支援物資を届けるため震災から1カ月後の被災地を訪れましたが、木材や鉄骨、つぶれた車などが延々と広がる光景を忘れることはないでしょう。

何度かこのコラムでも書いていますが、支援の手が減ることへの不安、そして自然災害の脅威を後世に伝えてほしいという強い思いから、被災地ではこの未曾有の災害を忘れないでほしいと願っています。この思いに応えるためにも、3月11日にはあらためて震災と向き合い、市民の皆さんとともに「忘れない」ことを再確認していきたいと思えます。そして、この尊い教訓を生かし、これからも安心・安全な上尾を築くために全力を傾注していくことをお約束します。

震災は多くのものを奪っていきましたが、この試練を乗り越えるために生まれた優しさ、思いやり、感謝、絆、そして何よりも被災地からもらった前向きな力は、私たちにとって大きな財産です。

「さしのべてもらったその手を笑顔で握り返せるように乗り越えていきます」。大切な家族を津波で失った奥田江里子さんは、昨年3月に行われた東日本大震災1周年追悼式で、遺族代表としての言葉をこう締めくくりました。梶原さん、奥田さん、そして被災地の皆さんの生きていく姿勢に心から敬意を表します。

震災という厳しい冬を乗り越え、雪解けから芽吹くフキノトウのように、被災地の皆さんの心に優しく力強い春が一日でも早くやってくることを祈っています。

## 原付・バイク・軽自動車の 廃車手続きなどはお早めに

⇒市民税課(☎775-5130・☎775-9846)

原付・バイク・軽自動車を所有する人で、次の①～④に該当する人は4月1日(月)までに廃車などの手続きをしてください。  
①紛失した②盗難(盗難届が必要)に遭った③市外へ転出する④廃棄する

手続きが遅れると、既に所有していなくても平成25年度の軽自動車税が課されます。

※譲渡した場合は名義変更の手続きが必要です。

※転入した人で、上尾市の標識に変更していない原付を所有する人は、標識交換の手続きをしてください。

### ●原付(小型特殊自動車含む)の廃車手続き、他市区町村の標識交換

手続きできる人	・所有者 ・所有者と同居している家族 ※上記以外の場合は所有者からの委任状が必要です。
手続きに必要な物	・標識 ・標識交付証明書 ・手続きに来る人の身分証明書(運転免許証など) ・手続きに来る人の印鑑

※他市区町村の標識の廃車は当該市区町村へ問い合わせてください。

※盗難などにより標識を返納できない場合には市民税課へ問い合わせてください。

※バイク(125ccを超える物)や軽自動車は下記の手続き先へ問い合わせてください。

#### 手続き先

◆バイク(125ccを超える物)

埼玉運輸支局(☎050-5540-2026・☎624-1028)

◆軽自動車(三・四輪)

軽自動車検査協会埼玉事務所(☎725-2626・☎726-5066)

「万作踊り」は五穀豊穡を意味する「豊年万作」に由来する民俗芸能です。県内に広く分布していることから、県を代表する民俗芸能といわれています。畔吉の万作踊りがいつごろ、どこから伝えられたかは定かではありませんが、大正時代には既に踊られていたことから市指定無形民俗文化財に指定されています。

畔吉地区の鎮守である諏訪神社の春祭りで毎年上演される演目は、「下妻踊り」「銭輪踊り」「手拭踊り」「伊勢音頭」「口説踊り」の5種類で、万作踊りと共に伝承されている「源太踊り」も奉納されます。

▼とき 4月7日(日)午後2時～

▼ところ 諏訪神社境内(畔吉)

▼交通 J・R上尾駅西口から市内循環バスぐるっとくん平方循環で「畔吉」バス停下車か、東武バス「西上尾車庫行き」で「前原」バス停下車

※經由しない便がありますのでご注意ください。

市指定無形民俗文化財「畔吉の万作踊り」を見学しませんか

生涯学習課 ☎775-9496  
☎776-2250



医療機関名	所在地	電話番号
上尾キッズクリニック	壱丁目 466-4	780-7050
上尾第一診療所	西上尾第一団地 2-38-102	726-2765
上尾中央総合病院	柏座 1-10-10	773-1111
上尾内科循環器科	平方 4138	781-9122
池田医院	本町 3-8-15	771-0227
石橋内科クリニック	中分 1-1-6	783-1484
伊藤内科医院	上 1572-1	771-1470
おやまい医院	尾山台団地 4-1-102	720-0061
かしの木内科小児科クリニック	上尾村 453-7	770-2211
上平ファミリークリニック	菅谷 266-3	778-2332
木下産婦人科クリニック	井戸木 2-27-1	787-5533
こいずみクリニック	小泉 84-35	780-6665
斉藤外科胃腸科	今泉 104-4	781-2155
しばさき内科クリニック	原市 2381-3	721-0510
清水内科医院	瓦葺 2670	721-5881
関口医院	平方 4422-2	726-0435
武重外科整形外科	上 281	775-0001
中沢医院	柏座 2-13-4	771-3747
中妻クリニック	中妻 5-12-5	770-0722
西上尾第二団地診療所	西上尾第二団地 3-1-101	725-2367
畑医院	愛宕 3-8-65	771-0201
福島医院	愛宕 2-18-25	775-3111
本田小児科医院	瓦葺 1022	723-0771
松沢医院	西宮下 4-335-1	776-0555
わたなべクリニック	原市 2387-2	724-0611

を済ませ、病気を未然に防ぎましょ  
 入園・入学に備えて必要な予防接種  
 もの予防接種週間です。4月からの  
 3月1日(金)～7日(木)は、子ど

**子どもの予防接種週間**

上尾市医師会  
健康推進課

☎	☎	☎	☎
777	777	777	777
774	776	774	774
611	104	104	174
735	441	441	74
5	5	5	5

う。  
 期間中は、通常の診療時間外と  
 土・日曜日に予防接種を実施する医  
 療機関があります。詳しくは左表の  
 協力医療機関に問い合わせしてくださ  
 い。



**みんな集まれ!**  
**週末よしもとあげお笑い祭り**  
**5月18日(土) 上演**

市制施行  
**55周年記念**

⇨上尾市文化センター(☎774-2951・☎774-2955)

**テレビでおなじみのよしもとクリエイティブ・エージェンシー所属タレントによるお笑い祭りを開催**

- ▶とき 5月18日(土)午後6時30分～(6時開場)
- ▶ところ 上尾市文化センター大ホール
- ▶出演 キングコング、NON STYLE、スリムクラブ、ハイキングウォーキング、椿鬼奴、佐久間一行、ご当地よしもと剣喜劇(カートヤング、ハブ、犬の心、ガリットチュウ福島、谷川ゆり)
- ▶前売り券 販売期間/3月17日(日)～5月17日(金)(売り切れ次第終了) 販売場所/文化センター、コミュニティセンター、チケットよしもと、チケットぴあ、ローソンチケット、イープラス

※文化センターでは、3月17日午前7時から整理券を発行(9時から販売)します。コミュニティセンターだけは、3月24日(日)午前9時から販売します。

▶料金 前売り3,500円、当日4千円  
 ※全席指定です。  
 ※5歳以上有料、4歳以下で保護者の膝上に座るときは無料、座席が必要なときは有料です。

※当日券は、文化センターだけで販売します。  
 ※駐車台数に限りがありますので、なるべく公共の交通機関を利用してください。  
 ※都合により出演者が変更になる場合があります。  
 ▶主催 (財)上尾市地域振興公社、(株)よしもとクリエイティブ・エージェンシー



キングコング



NON STYLE



スリムクラブ



椿鬼奴



ハイキングウォーキング



### 70〜74歳の人の医療費 自己負担を据え置きに

保険年金課  
☎775-51336  
☎775-9827

国民健康保険制度の改正で70〜74歳の国民健康保険(国保)加入者のうち、医療費の自己負担が現在1割の人は、2割に引き上げられる予定でしたが、国の特別対策による凍結期間が1年間延長され、平成26年3月まで1割に据え置きます。

※現役並み所得がある人(市・県民税課税標準額が145万円以上の国保加入者とその人と同一世帯に属する人)は3割のままです。

医療費が高額になった場合の自己負担限度額も、平成26年3月まで据え置きます。

### ●3月下旬に高齢受給者証を郵送

国の特別対策による凍結期間の1年間延長に伴い、70〜74歳の国保加入者のうち医療費の自己負担が現在1割の人に、3月下旬に高齢受給者証を郵送します。

### 住宅用火災警報器の奏功事例

消防本部予防課  
☎775-11314  
☎775-2230

平成20年6月から、全ての住宅に、火災の早期発見に有効な住宅用

火災警報器(住警器)の設置が義務付けられました。

昨今では設置普及が進み、市内でも次の奏功事例(住警器が作動して、火災被害の拡大を防いだと思われる事例)があります。

大切な命と財産を守るため、まだ設置していない住宅は、住警器を速やかに設置して万が一の火災に備えてください。

### ●食器洗い乾燥機から出火!

居住者が入浴中、2階の階段に設置されている住警器が作動した。警報音に気付き台所に行くと、システムキッチンに組み込まれている食器洗い乾燥機から出火していたため、水をかけて消火し、119番通報した。

### ●電気ストーブに布団が接触!

電気ストーブをつけたまま寝ていたところ、布団が電気ストーブに接触して出火し寝室の住警器が作動した。警報音に気付き目を覚ました居住者は、燃えていた布団を水で消火し、119番通報した。

※その他事例など詳しくは市ホームページをご覧ください。



## こいのぼりをお譲りください

⇒上尾市観光協会 ☎775-5917  
☎775-5024

上尾市観光協会では、5月5日(祝)の「こどもの日」に合わせて、上平公園と上尾丸山公園にこいのぼりを掲揚しています。こいのぼりは全て市民の皆さんの寄贈によるものです。4歳以上の不用になったこいのぼりがありましたらお譲りください。

▶受付場所 上尾市観光協会(谷津2-1-50上尾市プラザ22内)



上平公園に掲げたこいのぼり(昨年)

### 奨学金の貸し付け

教育委員会総務課  
☎775-9469  
☎776-2250

学習意欲がありながら経済的理由により就学困難な生徒や学生に奨学金を貸し付けます。

▼対象 次の①〜⑤の全てに該当する人  
①市内に1年以上居住し、市税を完納している世帯の子  
②学力優良・品行方正で、出身(在学)学校長の推薦がある  
③学資の支出が困難  
④連帯保証人がいる  
⑤他の奨学金を受けていない

▼貸付額 下表のとおり

▼返済方法 四半期ごとの20回割賦返済(卒業後6カ月据え置き後開始、無利子)

▼申し込み ①申請書②推薦書③申請者調査書④申請者の世帯全員が記載

区分	貸付額と貸付期間
高校(特別支援学校を含む)、中等教育学校後期課程、高等専門学校、専修学校高等課程	月額1万円 (正規の修業期間内)
大学、短大、専修学校専門課程	月額2万円 (正規の修業期間内)

※予算の範囲内での貸し付けになります。

された住民票の写し⑤連帯保証人が市内に居住していない人の場合は、連帯保証人の収入状況を証する書類と住民票の写しを用意して、4月1日(月)〜15日(月)(土・日曜日を除く)に直接教育委員会総務課へ  
※①〜③は教育委員会総務課(市役所7階)にあります(市ホームページからダウンロード可)。  
※貸付時に所得状況、成績などを基に審査を行います。



## 介護保険料の納め忘れはありませんか

高齡介護課  
☎77515127  
☎77618872

65歳以上の人(第1号被保険者)の平成24年度の介護保険料は2月28日が最終納期限でした。納付書で納めている人は納め忘れがないか、確認してください。納め忘れがあるときは、早めに納付してください。

介護保険制度は高齢者の介護を社会全体で支える制度です。制度の公平性を保つため、保険料を納めていない状態が長期間続く場合は、介護サービスの利用料の支払い方法や自己負担額が次のとおり変更になる場合があります。

### ●1年以上滞納した場合

サービス利用料をいったん全額支払うようになります。後日、市に申請すれば9割分を払い戻します(償還払い)。

### ●1年6カ月以上滞納した場合

償還払いの給付を一時差し止めます。その後も滞納保険料を支払わないと、保険料滞納部分の納付に充てられます。

### ●2年以上滞納した場合

サービス利用料の自己負担額が1割から3割になります(償還払いでも払い戻しは7割だけ)。自己負担

額が3割になる期間は、保険料の納付状況により異なります。また高齡介護サービス費の支給は受けられなくなります。

### 納付が困難な場合は早めに相談を

介護保険料を滞納すると、給付の制限を受ける場合があります。納付の期限は必ず守るようにしてください。特別な事情で納付が困難な場合は、高齡介護課保険料担当(市役所2階③番窓口)に相談してください。

### 介護保険料Q&A

**Q** 介護保険料は年金天引き(特別徴収)になると聞いていましたが、納付書が送られてきました。なぜですか?

**A** 保険料は、年金の受給開始と同時に特別徴収にはなりません。年金を受給し始めてから半年〜1年後に、介護保険料が年金天引きになります(生年月日や年金受給開始時期などにより異なる)。そのため、年金を受給している人でも65歳になった年度の介護保険料は、納付書か口座振替による納付(普通徴収)になります。

**Q** 転入前の住所地では年金天引きでしたが、今後も継続されますか?

**A** 転入した場合は、年金天引きは継続されません。翌年度から再開します。それまでの間は、普通徴収になります。

## 国民健康保険 加入・脱退などの届け出は14日以内に

⇒保険年金課(☎775-5136・☎775-9827)

国民健康保険(国保)への加入・脱退の届け出は自動的に実行されません。就職や退職などの異動の事実があった日から14日以内に必ず届け出てください(下表参照)。届け出には、異動の事実が確認できる証明書などが必要です。

	届け出が必要なとき	必要な物
加入	他市区町村から転入したとき	前年の所得が分かる物
	職場の健康保険をやめたとき、またはその扶養家族でなくなったとき	健康保険資格喪失証明書または健康保険資格喪失確認通知書(写し)
	子どもが生まれたとき	国保保険証、母子健康手帳、通帳、領収明細書、直接払いに関する合意文書
脱退	他市区町村へ転出するとき	国保保険証
	職場の健康保険に加入したとき、またはその扶養家族になったとき	国保保険証、加入した職場の健康保険証
	死亡したとき	国保保険証、会葬礼状または葬儀の領収書、喪主の通帳
その他	退職者医療制度の対象になったとき	国保保険証、被保険者期間計の入った年金証書
	住所・世帯主・氏名が変わったとき	国保保険証
	世帯が分かれた、または一緒になったとき	顔写真付きの本人確認書類(運転免許証・パスポートなど)

※加入の届け出が遅れても、国保の資格取得日は他の健康保険などの資格を喪失した日になります。国保税は、資格取得日にさかのぼって課税されます。  
 ※脱退の届け出が遅れても、他の健康保険などの資格取得日にさかのぼって資格を喪失します。国保税は、国保の資格喪失日に基づいて再算定します。他の健康保険などの取得日以降は、国保保険証を使うことができません。使ってしまった場合、国保で負担した医療費を返還してもらうことがあります。

**Q** 以前は年金天引きでしたが、中止されたのはなぜですか?  
**A** 次のいずれかに該当すると、年金天引きはできません。①年金の受給が停止した②独立行政法人福祉医療機構の融資制度を利用している  
**Q** 今年65歳を迎えますが、介護保

険料の納付方法は変わりますか?  
**A** 64歳までの介護保険料は、加入している健康保険(国民健康保険、健康保険組合など)の保険料に含まれていますが、65歳以上では、健康保険料と介護保険料は、別々に納付する必要があります。



# 国民年金 こんなときは届け出を

⇒保険年金課(市役所 1階 9番窓口、☎775-5137・☎775-9827)  
大宮年金事務所(さいたま市北区宮原町4-19-9、☎652-4739・☎652-4700)

国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満の人全員が加入する制度です。職業などにより加入の仕方は3つの種別(下表参照)に分かれています。就職や転職、結婚などで加入する種別が変わったときや、住所や氏名が変更になったときは、早めに手続きをしてください。

## ①第1号被保険者(自営業者、農林漁業者、フリーター、学生、第2号被保険者に扶養されていない配偶者)

こんなとき	手続き内容	届け出先	必要な物
会社や官公庁などに就職した	第2号被保険者資格の取得	勤務先	勤務先に問い合わせ
配偶者の扶養になった(配偶者が第2号被保険者の場合)	第3号被保険者への種別変更	配偶者の勤務先	配偶者の勤務先に問い合わせ
氏名が変わった	住民票の氏名変更を行えば、国民年金の手続きは不要		
上尾市に転入した	住所変更	保険年金課	年金手帳、印鑑
上尾市から転出した		転出先の市区町村	転出先の市区町村に問い合わせ
上尾市内で転居した	住民票の住所変更を行えば、国民年金の手続きは不要		
海外に転出する	国民年金をやめる	保険年金課	年金手帳、印鑑
	任意加入		<ul style="list-style-type: none"> <li>国内に協力者(家族など)がいる場合 →年金手帳、印鑑</li> <li>協力者がいない場合 →年金手帳、預(貯)金通帳と届け出印</li> </ul>
受給資格が足りないときや年金額を満額に近づけたいとき	任意加入(60~65歳)		年金手帳、預(貯)金通帳と届け出印
口座振替を開始・停止・変更するとき	口座振替納付(変更)申出書を提出	金融機関、大宮年金事務所	年金手帳、預(貯)金通帳と届け出印
クレジットカード納付を開始・停止・変更するとき	クレジットカード納付(変更)申出書を提出	大宮年金事務所	年金手帳、クレジットカード、印鑑
納付書を紛失した	納付書再交付		大宮年金事務所に問い合わせ
年金手帳を紛失した	年金手帳再交付		本人を確認できる物、印鑑
保険料を納めるのが困難なとき	免除申請(全額・一部納付)	保険年金課	年金手帳、印鑑 ※場合により雇用保険被保険者離職票、雇用保険受給資格者証などが必要です。
学生で保険料を納めるのが困難なとき	学生納付特例申請		年金手帳、印鑑、学生証または在学証明書

## ②第2号被保険者(厚生年金や共済組合などに加入している会社員・公務員)

こんなとき	手続き内容	届け出先	必要な物
勤務先を退職した	第1号被保険者資格の取得	保険年金課	年金手帳、資格喪失証明書、離職証明書などの退職の証明ができる物、印鑑
勤務先を退職して配偶者の扶養になった(配偶者が第2号被保険者の場合)	第3号被保険者資格の取得	配偶者の勤務先	配偶者の勤務先に問い合わせ

## ③第3号被保険者(第2号被保険者に扶養されている配偶者)

こんなとき	手続き内容	届け出先	必要な物
会社や官公庁などに就職した	第2号被保険者の資格の取得	勤務先	勤務先に問い合わせ
配偶者が厚生(共済)年金の会社(官公庁)を退職した	第1号被保険者への種別変更	保険年金課	年金手帳、資格喪失証明書など配偶者の退職が証明できる物、印鑑
配偶者の扶養から外れた			年金手帳、資格喪失証明書、印鑑

※第2・3号被保険者で住所・氏名の変更や年金手帳を紛失した場合は、勤務先へ問い合わせてください。